

解放の歴史

68.11.18

東京教育大學農學部
斗争委員会情報紙

学長からの謝意と答へる「国交拒否」

登校された全ての斗争学友諸君！我々、眞

(備考)

に斗う全学斗争委員会に結集する農學部筑波
斗争委員会は、十四日経堂での対学長國交要
求行動を果敢に斗い抜いてきたことを報告す

る。我々は十四日の期限をもつて各学部教授

会に対し評議会国交學長國交を決定するべく

質問状を提出した。その理由は、文學部自治

会斗争委員会の国交要請が拒否回答され、そ

の内容に学部教授会で決議されていない事項

は学長個人で決められないという見解が併設

されていた。以上の理由により、我々は各学

部教授会に国交承認を追求したが、農學部教

授会は学長に一認すると云う責任転嫁を13日

に決定した。我々はこう云った。タライ回し

的な零秀な国交拒否を糾撻し、十四日学長官

に對し、何故国交を行わないのかと二百名の

学友とともに回答を迫った。しかし今から就

任以来一度も登校したことのない学長は我々

の登校要請を理由も述べず拒否し、約二百名

の林組隊で我々に対し弾圧を加えたのである

。そしてその後、学長はペトカーに先導され

、都内某所に評議会参加のために脱出した。

しかしながら我々斗う学友二百名は弾圧に屈

せず最右まで大衆国交要請行動を果敢に斗り

抜いたことを再度報告したい。

〔学長・評議会またも国交

拒否の件〕

14日頃切れた大衆国交要望書に対し、学

長は次のように国交拒否の回答を我々に上こ
した。

へ学長よりの回答

1 評議員と五学部学生代表との話し合いの用意がある。

2 右記話し合いの結果、条件がととのえば

、評議員と学生の話し合いの用意がある。

3 右記のためには不備折衝を必要とする。

不備折衝は各学部代表政宣と各学部代表学

生とで行う。各学部毎の折衝を全て、全學

部の折衝を行うものとする。

4 話し合いの内容は「紛争解決について」
である。

以上すべて話し合いで、て国交ではな
い。

（裏へ続く）

(1) 大衆国交そのものに關して偏理性を我々に
押しつけた基盤に立つての学生代表との話し
合いは何を意味するのか。何故我々は国交を
要求するのかという基本視点、大學内に於け
る直接民主制を否定するものでしかも、こ
う云つた観点に立つて彼らが大衆国交を前
提に語し合はうといふ保障はない。我々は大衆
国交を確約しない限り不備折衝は認められな
い。

(2) 「条件が整えば、評議員と全學生の話し合
いも考え方される。」の中の「条件が整えば」
とは明らかに五学部学生代表と大學執行部と
の間に条件的折衝を意味するのであり、我々
学生を部外視した非大衆的に行われることを
意味するものである。

(3) 「以上は見て話し合いで、て国交ではな
い」と付言していることに明白に示されてい
るよう、一般的な話し合いで国交要求を回
避し、我々の動向、意見を聞き、彼らの方針
を貫徹する説得のためには設定する意図である
ことは明白である。我々は以上の点でこの学
長よりの回答が我々の斗争体制に対する懷柔
策であり、我々としては容認できない。

我々の国交要求を一貫して拒否してきた、
高級車な態度を、社会的な大學執行部の責任
とりつた形で、さや弱めだと云つても、
自身の自己批判を抜きにして行われる現在の
話し合いは、今までの學生偏見の彼らの態度
の貶徳した回答であり、大學執行部の土俵上
での話し合いは、「粉粧」收拾には至つてモ
、斗争勝利の踏石とは程遠い次元であること
を铭记したい。

『農学部自治会執行部系諸君の斗争正直を批判する。』

我々の、対学長、教員会回交を要求する基本的立場は、以上述べた点であるが、これに対し執行部系諸君は自らの斗争を放棄し、学長よりの回交を勝利の一歩だと欣喜している。彼らは回交の必要性を口先で唱えながら、坂庭、黒川両君の対學長ボス交に見られる如く一貫して大家不在の斗争を組んでいる。我々は、彼らが大家不在の斗争を糾撃する過程でこの回答を受け取ったことは、斗争を敗北に導く以上の何ものでもない。右斐田和見主は、彼のことなのだ。

『ギマン的五者協議会、学科協議会を粉碎せよ。』

我々はこの向の斗争を、筑波移転とノ大連教育改革斗争として意義付け、西川純氏、池田論の講演会を設定し、設定しようとしている。我々は、現在の教援会自治を反動教援が片耳にしているから非民主的だと断定してこの斗争を行っているのではない。教援会に反動派教授が存在すること単体は現象的な問題にすぎないのであり、独立資本の統覇志を表現せざるを得ない資本主義下の大學の一根右として教援会を考えているのである。我々は、教授個々に資本主義体制の疎外を自覚の上に見ておらずではなく、資本主義体制下にだけ可教育研究開拓者としての教授の普遍的目的と個別目的の矛盾せざるを得ない教授個々の開放として、教援会解体を主張しているのである。

我々のこの見解に対して大學当局は、6・10土地獲保決定との交換条件としての学生参加問題を立てきている。我々は、また現在の力の背景にあらず我々の意図を歪曲し、制度的変革、改良までに陥っている一部諸君を批判する。彼らは自らの力の説明を放棄し、フランス等の大連改革に於ける革命側の大連管運院世務局の内情にすぎない限り介入をやらせしでいる。彼らの制度介入の論理こそ正しく当局側が持出していけると同じく現在の筑波移転審議の延長線でしかない。執行部系諸君が云々問題介入されただしても教育内容は非常に大きく、又教育内容の質的な変革を如何にかちどるのかと云う視点さえも欠落させていい。そろい、た時点で、制度介入が実現されただとしても教育内容は斗争前と何ら変わることなく、我々が常に志向せねばならない、自己変革の府象化として成立しないことは云うまでもない。

スローガン
学長、言論会回交実現△
撤6回10土地獲保白紙